

公告

会議室什器 一式に関する制限付き一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）
については次のとおりである。

令和元年12月25日

公立陶生病院組合
管理者 瀬戸市長 伊藤保徳

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 物品購入
会議室什器 一式
- (2) 納入場所
瀬戸市西追分町160番地（公立陶生病院）
- (3) 物品購入概要
別紙会議室什器仕様書のとおり
- (4) 納入期限
令和2年2月7日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日前日において、平成30・31年度瀬戸市入札参加資格者名簿（物品等）に、業務分類「製造・販売」の（132 文房具・事務用機器）に係る業種が登録されている者であって、入札参加資格申請をする本店又は営業所等を愛知県内に設置している者であること。
- (3) 公告日から入札日までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要領第3条による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がない者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がない者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
- (6) その他の法令、規則等に違反していない者であること。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認申請書」という。）を次のとおり持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、競争入札参加資格の適否については、令和2年1月10日（金）に資格確認申請者に対し、一般競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により通知するものとする。

ア 資格確認申請書の配布期間

令和元年12月25日（水）から令和2年1月8日（水）まで（土曜日、日

曜日及び祝日を除く)

イ 資格確認申請書の提出期間

令和元年12月26日(木)から令和2年1月8日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

ウ 時間

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

エ 提出部数

1部

オ 提出場所

公立陶生病院 財政課

カ その他

(ア) 書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(イ) 提出された書類は、返却しないものとする。

4 入札執行の日時

(1) 日時

令和2年1月15日(水) 午後2時

(2) 場所

公立陶生病院 北棟 5階 第1会議室

5 入札保証金

(1) 一般競争入札に参加しようとする者は、公立陶生病院組合契約規則第9条に基づき、その見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を令和2年1月14日(火)までに納めなければならない。

(2) 次に掲げる場合においては、公立陶生病院組合契約規則第12条により、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 一般競争入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 入札の執行

(1) 入札書は本人又は委任状を提出、確認通知書を提示した代理人が持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。なお、会場への入場者は各資格者2名以内とする。

(2) 入札回数は5回(再度入札は4回)とする。

(3) 資格確認の結果、一般競争入札参加資格を有する者が1社である場合又は入札に参加する者が1社である場合においても、原則として入札を執行するものとする。

(4) 入札参加者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜き)を入札書に記載すること。

(5) 落札者は、入札書に記載される入札金額に対応する物品内訳書を提出しなければならない。

7 予定価格等

予定価格は公表しない。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札書の入札金額を訂正している入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (7) 記名押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

9 契約

契約書の作成を必要とする。

10 契約保証金

- (1) 落札者は、公立陶生病院組合契約規則第33条に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。
- (2) 落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。
 - ア 契約の相手方が保険会社との間に当組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 契約の相手方が過去2年間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11 支払条件

物品納入時一括支払とする

12 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令（昭和22年政令第16号）、公立陶生病院組合契約規則等の定めによる。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、公立陶生病院組合指名停止取扱要領に基づき、指名停止を行うことがある。

13 問い合わせ先

公立陶生病院 企画部経営課物流総轄係

瀬戸市西追分町160番地 電話 0561-82-1945（直通）

【会議室什器仕様書】

1 製品は、以下の条件を満たすものとする

(1) ミーティング用テーブル

ア 天板は幅1500mm、奥行き750mm程度の大きさのU字型で、720mm程度の高さであること。

(2) ミーティング用チェア

ア 幅620mm、奥行き575mm程度の大きさで、高さ885mm、座面の高さ435mm程度であること。

イ 肘付きで、背クッションがあり硬い床に対応したキャスターが付いていること。

ウ 座面を跳ね上げ、水平スタックができること。

(3) 会議室用テーブル

ア 天板は幅1800mm、奥行き450mm程度の大きさで、720mm程度の高さであること。

イ 幕板及び天板下に棚が付いていること。

ウ 天板を跳ね上げて折りたたむことができること。

(4) 会議室用チェア

ア 幅510mm、奥行き490mm程度の大きさで、高さ745mm、座面の高さ420mm程度であること。

イ 背パッドが付いており、生地はビニール製であること。

ウ スタッキング可能なこと。

(参考機種)

ミーティング用テーブル

- ・ J U T O T字脚タイプ U字型天板
MT-JTTU157S81MAW 1台
(コクヨ株式会社製)

ミーティング用チェア

- ・ O r d i n a ブラックシェル 背クッションタイプ 肘付きチェア
CK-693E6GRT6-V 4脚
(コクヨ株式会社製)

会議室用テーブル

- ・ 折りたたみテーブルHXシリーズ 幕板付き
THX-184PKS1-W9 30台
(株式会社イトーキ社製)

会議室用チェア

- ・ エレックチェア 背パッド付
KLC-620DFZ5W8S4 100脚
(株式会社イトーキ社製)

- 2 見積りは、消費税を除いた製品本体及び付属品の価格とする。
- 3 参考機種の同等品で入札に参加する場合は、事前に経営課物流総轄係にカタログ等を提出して了解を得ること。
- 4 搬入、設置等、使用するために必要な作業を行うこと。
- 5 納入場所
敷地内薬局2階 多目的室
- 6 保守
 - (1) 検収の日から1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。
 - (2) 製品の故障、不具合に対して、修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 7 納入期限
令和2年2月7日までに納入すること。